

平成30年度 事業計画

I 概要

当法人は、平成29年度からの社会福祉法人制度改革のための改正社会福祉法が求める「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の確保」「財務規律の強化」に取り組んできており、引き続き法の主旨に沿った経営に努めます。

事業運営においては、法人の基本理念と運営基本方針を踏まえた質の高いサービスの提供、利用者に寄り添った施設環境整備、働きやすい職場環境整備に努めることを基本とし、懸案事項である老朽化施設の整備のために、計画的に積立金を確保するとともに、今年度は双葉保育所の平成32年度改築オープンに向けた具体的な計画を進めます。

予算編成においては、安定した収入の確保と人材の確保を図るため、老人福祉施設では、平成29年度の見込みでは全体的に稼働率が低下し、特にエンルムハイツの収益の悪化が顕著であることから、抜本的な対応策に取り組むほか平成30年度の介護報酬改定に対応した介護保険事業収入の確保に努めます。

保育所では平成28年度から取り入れた利用定員制度の活用などにより、保育事業収入は増収を見込み、また、国による介護職員や保育士への処遇改善手当も継続して行われることが予想されることから、介護職員や保育士などの安定した人材確保に努めます。

各施設においては、生活の確保、事故防止、感染症リスクの排除、発生時の対策、非常災害時の対応等に万全を期し、職員の専門性の向上と現場の職員の声を大切にしながら、地域から信頼され地域に欠かせない施設づくりを目指します。

なお、今後も持続的で安定した経営が求められることから、平成30年度を初年度とする第2次中期経営計画を着実に推進する中で、諸課題を整理するとともに、社会福祉法人に求められている「地域における公益的な取組」についてもさらに検討を進め、地域に根ざした魅力ある法人を目指します。

Ⅱ 老人福祉事業計画

【事業方針】

平成30年度の介護報酬改定は、全体で0.54%のプラス改定になり、前回の平成27年度はマイナス2.27%と比較して改善しました。しかしながら、全国老施協の調査では、特養の収支差率は過去最低の3%超、赤字施設も過去最大の3割超と厳しい調査報告があり、特養においてはプラスの改定になりますが、デイサービス等在宅サービスにおいては、マイナス改定されたサービスもあります。今回の改定は微増であり、引き続き厳しい経営環境が予想されることから、今後も国の制度の動向や情報収集を行いその対応に努めます。

このような中で、養護老人ホームあいらんの特設施設においては、平成29年1月からの一般化への移行により財務状況は大幅に改善され継続していますが、一方では、主にエンルムハイツ特養やデイサービスの稼働率の低下が顕著であることから、今年度は運営状況を精査してその回復に努めます。

また、特養や養護等における入所者、利用者の認知症や介護の重度化が進むなど様々な課題を抱えていることから、その対応のためには介護人材の確保や職員の専門性の向上と豊かな人間性の育成が必要であり、短期的、中期的な観点から取り組みます。

施設整備では、白鳥ハイツの老朽化対策として将来の移転改築を予定し、中長期的な期間において自己資金の確保が必要であることから、今年度においても一定の積立が出来るよう努めます。

なお、平成29年度からデイサービス事業や訪問介護事業を利用者の要支援者に対し、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）として国から市へ移管された事業が開始となりましたが、今年度も関係機関との連携により地域の支援体制を支えます。

1 特別養護老人ホーム

◎白鳥ハイツ 定員 100 名（従来型多床室 100 名）

◎エンルムハイツ 定員 100 名（従来型多床室 46 名・ユニット型 54 名）

《基本方針》

平成30年度より介護報酬が改定されましたが、経営状況は依然として厳しい

状況であるため、経費の見直しや削減に努め、安定した稼働率・収入を確保し質の高いサービスを提供します。その中でも看取り介護や認知症ケア、自立支援介護に取り組み、地域住民から選ばれる特色のある施設を目指します。また、ご利用者・ご家族一人ひとりに向き合うことで信頼感と満足感のあるサービスの提供に努めます。

また、稼働率の低下が顕著であることから、実績を精査してその回復に努めます。

《重点目標》

- ① 権利擁護と自己決定の尊重
- ② 認知症ケアの質の向上と実践
- ③ 価値観に基づいた看取り介護
- ④ 感染症対策
- ⑤ 最適な栄養ケア計画と喜ばれる食事の提供
- ⑥ 地域との交流
- ⑦ 稼働率の向上

2 養護老人ホーム

◎養護老人ホームあいらん 定員80名（うち、特定施設定員30名）

《基本方針》

養護老人ホームは、生活困窮者や虐待からの保護、地域生活定着支援センター対象者の受入れなど、地域におけるセーフティネットの役割や入居者が要介護等の状態となっても支援する特定施設としての機能もあり、幅広い高齢者福祉施設としての支援、介護に努めます。

また、近隣に居住する高齢者を対象に外出頻度が少なくなる冬期間において、閉じこもり防止や転倒防止等のため、自宅と施設間の送迎を含めて、施設にあるマシンを活用した機能訓練や健康チェック等の事業（あいさぽ事業）を行い、要介護状態にならないための予防体操や、認知症予防のための頭の体操などを通して基礎体力の維持、向上とともに、地域の新しいコミュニティ作りの場を無料で行います。

《重点目標》

- ① 生きがいのある自立した生活の支援
- ② 個々にあった趣味活動や外出活動の支援
- ③ 地域社会と連携した支援（地域貢献）
- ④ 身体介護や認知症の基礎的知識に基づいた支援
- ⑤ 経営の安定化と施設環境整備

3 デイサービスセンター

◎デイサービスセンター白鳥ハイツ（定員 35 名）

◎デイサービスセンターエンルムハイツ（定員 31 名）

◎デイサービスセンターかがやき（定員 37 名～通常型 25 名・認知症対応型 12 名）

《基本方針》

利用者の様々な思いが詰まったその地域において、可能な限り在宅での生活が自立して行えるよう支援します。具体的には、定期的な来所による健康管理、身体機能の維持・向上に向けた機能訓練の提供、食事・入浴・排泄等、日常生活上の支援、交流や各種行事を通して笑顔が溢れる機会を提供します。

また、地域包括ケアシステムを進めるに当たり、地域福祉の拠点として交流の場の提供、介護保険制度や介護等の悩み相談を通して利用者家族へのレスパイトケアを推進します。

さらに認知症患者が地域で生活していくことを支えるため、近隣町会や各機関に働きかけ、認知症サポーター養成講座（若年層含む）の開催や徘徊模擬訓練の実施等、認知症に対する理解・啓発活動を継続し実施します。

なお、かがやきは市の指定管理制度のもとで運営しており、今後の民間譲渡方針を踏まえて引き続き協議します。

《重点目標》

- ① 安定した事業経営を行うため、各事業所のストロングポイントを活かした新規利用者の獲得
- ② 継続した在宅生活を送るため、生活環境に則した機能訓練の実施
- ③ 利用者家族へのレスパイト（介護負担軽減）支援
- ④ 地域において認知症患者への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座や地域講座、各地域での徘徊模擬訓練等の実施
- ⑤ 地域包括ケアシステムの推進に向けた、地域福祉拠点としての取り組み
- ⑥ かがやきの民間譲渡の検討
- ⑦ 稼働率の向上

4 訪問介護事業所

◎エンルムハイツ訪問介護事業所

《基本方針》

地域における高齢化や独居世帯、高齢者世帯の増加、さらには認知症等を有する要介護、支援者が増加することが予想されることから、高齢者の在宅生活を支えるサービスとして効率よく質の高いサービスを提供します。

利用者が、住み慣れた地域や自宅で健康的で安心・安全な日常生活を送れるように、各関係機関との連携や個々のニーズを充分汲み取った訪問介護計画に基づき支援します。

平成29年度から市の所管となった総合事業については、地域包括支援センターや各関係機関との連携により地域の支え合い体制に協力します。

《重点目標》

- ① 利用者・家族との信頼関係の構築
- ② 関連機関及び地域との連携
- ③ 定期会議における学習会の開催
- ④ 稼働率の向上

5 居宅介護支援事業所

- ◎白鳥ハイツ居宅介護支援事業所
- ◎エンルムハイツ居宅介護支援事業所
- ◎かがやき居宅介護支援事業所

《基本方針》

利用者と家族が共に、住み慣れた自宅で地域との共生を維持しながら、自分らしい自立した日常生活を営むことができるように、各関係機関との連携を強化し居宅介護（予防）支援を提供いたします。それらを踏まえ、常に利用者と家族の立場に立った自立支援及び重度化防止に努め、以下の重点目標に基づき事業を展開します。

《重点目標》

- ① 在宅生活継続への支援
- ② 専門的、継続的な総合支援
- ③ ケアマネジメントのスキルアップ
- ④ 困難ケースの積極的な対応

6 地域包括支援センター

◎室蘭市地域包括支援センター白鳥ハイツ

《基本方針》

地域包括ケアを支える中核機関として多彩な役割を果たすことで、高齢者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

また、平成30年度の介護保険制度改正に伴い、自立支援及び重度化予防に向けた取組を強化します。

《重点目標》

- ① 総合相談、支援業務の強化
- ② 包括的、継続的ケアマネジメント支援業務の推進
- ③ 介護予防のための地域ケア個別会議の開催
- ④ 介護予防の効果を十分発揮できるケアマネジメントの実施
- ⑤ 権利擁護業務の充実
- ⑥ 認知症施策の推進(認知症地域支援推進員による活動他)
- ⑦ 総合事業の本格実施に伴う地域体制づくり
- ⑧ スワネット(※)への参加による医療機関等との連携

※スワネット

西胆振管内の病院や診療所、歯科、薬局、介護事業所などを結んだ情報連携基盤を構築する地域医療介護情報ネットワークシステム

7 短期入所生活介護事業

◎白鳥ハイツ短期入所生活介護 (定員6名)

◎エンルムハイツ短期入所生活介護 (定員10名)

《基本方針》

平成30年度からの介護保険制度改正により、認知症や介護の中重度の対象者へのニーズが高まってきており、より積極的な受け入れを促進するため、介護・医療体制の充実、介護支援専門員、かかりつけ医との連携により安心して生活できる体制を整備します。

家族の介護負担の軽減や継続して在宅生活を送ることができるよう、自立支援と要介護状態等の軽減及び悪化の防止を目的として質の高いサービスを提供します。

また、施設利用に際しては、利用開始前には本人及び家族より健康状態を十分に把握し、利用期間中においても体調が急変することがないように対応します。

《重点目標》

- ① 在宅生活を継続するための支援
- ② 認知症及び中重度利用者への対応と関係機関との連携
- ③ スタッフの自己研鑽とサービスマナーの向上
- ④ 健康管理と感染症予防
- ⑤ 稼働率の向上

Ⅲ 保育事業計画

《基本方針》

心身ともに健康的に成長するよう子どもの生きる力を培うために、組織的な危機管理に取り組みながら子どもの安全を確保し、保護者や地域における最も身近な子育て支援の場としての機能を高めます。

《保育の目標》

～ 生きる力を持った子ども ～

- ① 心身ともに健康な子ども
- ② 自分のことは自分でできる子ども
- ③ やさしく思いやりのある子ども
- ④ 思っていることをはっきり表現し、行動できる子ども

《重点目標》

- (1) 一人ひとりの育ちや状況、発達過程等を踏まえ、歳児別保育を基本に養護と教育を一体的に行います。
- (2) 健康と安全を確保しつつ、危機管理の充実を図り安全で安心して預けられる保育所として保護者から信頼されるように努めます。
- (3) 家庭及び地域の子育て家庭に対し、相談や助言をするなど社会的役割を果たします。
- (4) 双葉保育所改築の実施設計を予定し、プロジェクトチームを中心に進めます。

《共通の取り組み》

- ① 保育指針改定に伴い、全体的な計画、年間指導計画等を全職員で見直します。
- ② 入所児童の健康観察や家庭との関わりを通して、虐待児童の早期発見に努め、関係機関との連携による支援を行います。
- ③ 全年齢の完全給食の実施、アレルギー対策に配慮し食育を推進します。
- ④ 四季折々の行事を取り入れ子どもの心身両面の発達を促します。
- ⑤ 町内会等との連携を深めながら地域の子育てを応援します。
- ⑥ 施設、設備等の安全確保に努め、地域との関係を強化し災害時に備えます。

《施設の取り組み》

1 双葉保育所（利用定員 60 名）

- ① 少人数の良さを活かし、異年齢での交流や様々な遊びを行います。
- ② 観光道路にも近い丘陵地域にあり、四季を通した自然環境を生かした情動的な保育を取り入れます。

③ 改築に向けて、園児や職員にとってより良い環境になるように取り組みます。

2 楽山保育園（利用定員 90 名）

① 近隣に中島公園があり、アスレチックや土手すべり、ソリすべり、水広場での水遊び等、公園内の運動機能を活用し開放感あふれる園外活動を行います。

② 野点など地域の老人施設との世代間交流を深め、思いやりの気持ちを育てると共に人と人とのゆるやかなつながりを大切にします。

③ 玄関、床等の施設整備をします。

3 みどり保育園（利用定員 70 名）

① 異年齢交流や戸外活動を通しての近隣の人との触れ合いや、老人施設との交流と様々な人との触れ合いを大切にして、関わる力や思いやりの心を育みます。

② 地域にある看護学校の実習生を積極的に受け入れ、看護師育成の一端を担う取り組みを行ない地域に貢献します。

③ 山坂の多い地形を活かし、散歩や戸外遊びを積極的に行ない、体力作りを進めます。

4 白鳥保育所（利用定員 80 名）

① 小中学校との交流、世代間交流等を中心に、地域に根差した保育を実施します。

② 少人数ならではの異年齢での関わりを大切にし、くつろげる空間作りに努めます。

③ 職員内研修として担任交代日を設け、全職員が共通認識を持ち、保育の資質向上を図ります。

5 東町保育所（利用定員 120 名）

① 住宅街の中にありながら海にも近く、砂・水遊び、裸足保育を通して体力づくりを進めます。

② 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう職員間の意思疎通を図ります。

③ 一時預かり事業を実施し、地域の子育て家庭を応援します。

6 常盤保育所（利用定員 120 名）

① 園舎の広さを活かし、伸び伸びとした遊びを通して、個々の力を伸ばします。

② 電信浜や入江運動公園、測量山周辺など、四季折々の豊かな自然に触れ身近で五感体験ができる環境を活かし、情緒の発達や体力作りを進めます。

③ 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。

- ④ 一時預かり、休日保育、休日一時預かり事業を実施し、子育て家庭を応援します。

7 子育て支援センターらんらん（常盤保育所に併設）

- ① サンデーパパ・わくわく運動会などを実施し、地域の子育て家庭をサポートします。
- ② 冬期間に「ほかほかルーム」を開設し、親子の遊ぶ場を提供します。
（11月～2月、月1回第3土曜日）